

令和2年6月11日

通常登校の再開にともなう部活動の取扱いについて

6月15日より通常登校が再開されますが、生徒たちの基礎体力や技能などが未だ高まっていない状況であることを踏まえ、以下のとおり段階的に実施いたします。

なお、今後の感染状況により活動が制限されることもあります。

1 部活動の段階的な取組

区分	期間	活動日数と時間	公式試合※	練習試合	合同練習	合宿
I	6月15日(月) ～6月21日(日)	平日3日2時間上限 休日1日2時間上限	×	学区内 ○	学区内 ○	×
II	6月22日(月) ～7月9日(金)	平日4日2時間程度 休日1日3時間程度	×	県内 ○	県内 ○	×
III	7月10日(金)～		当面の間、県内のみ			
			○	○	○	○

※公式試合については、高体連、高野連、体育協会、中体連に7月9日まで開催自粛協力を要請済み

2 部活動再開にあたっての留意事項

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

これまでの感染拡大防止対策等に関する通知等を遵守し、引き続き感染拡大防止に努めます。

また、各競技団体の活動制約を遵守し、種目の特性に応じた感染防止対策を実施します。

(2) 今年度の部活動指導

今年度は、不測の事態が起こりうることを想定し、例年行っていた計画や練習内容等を見直し、余裕のある練習計画を立てて指導を行います。

また、生徒の健康状態や技能レベルを適切に把握し、段階的に専門的な練習内容へと移行していきます。

(3) 公式試合、練習試合、合同練習、合宿等

顧問は、生徒の参加について、生徒の状況や保護者の意見等を踏まえ判断いたします。

また、実施する場合は、県内や会場周辺地域の感染状況を注視し、競技特性に応じた感染拡大防止対策に努めます。

さらに、感染状況によっては、少しでも不安や課題があり、対応することが困難な場合には、すみやかに中止することとします。